



第 8 次函館市高齢者保健福祉計画
第 7 期函館市介護保険事業計画
(平成30年度～平成32年度)

函 館 市

は じ め に

我が国では、長年にわたり増加し続けてきた人口が少子化などにより減少に転じ、今後も人口の減少が見込まれます。一方で、高齢者の人口は増加を続け、65歳以上の高齢者が国民の4人に1人を超える超高齢社会となっています。



こうした状況を踏まえ、平成29年6月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組が規定されました。

本市におきましては、これまで、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的なものとして3年ごとに策定し、介護サービスの基盤整備や地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者施策を総合的に推進してきたところであり、ふれあいや生きがいを持って共に支え合う地域コミュニティを形成することで、地域福祉の実践をめざす福祉コミュニティエリアの整備を進めてまいりました。

今般策定した「第8次函館市高齢者保健福祉計画・第7期函館市介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）」では、地域の支え合いの推進、自立した生活を送ることができる環境の整備、安定した介護保険制度の構築を掲げ、在宅医療・介護連携や認知症施策、不足する介護職員の人材確保へ向けた取組を進めるほか、自立支援・重度化防止に向けた取組として、定量的な指標により点検評価を行い、改善を重ねていきます。今後も、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に努め、高齢者施策に取り組んでまいりますので、市民の皆様ならびに関係各位には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本計画の策定に関し、貴重なご意見やご提言をいただきました函館市高齢者計画策定推進委員会の委員の皆様ならびに関係団体の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

函館市長 工 藤 壽 樹

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	2
第2節 法令などの根拠	3
第3節 計画策定に向けた取組および体制	3
1 函館市高齢者計画策定推進委員会の開催	3
2 市民への情報公開	3
3 各種調査の実施	4
第4節 計画期間	5
第5節 他の計画との整合	5
第2章 高齢者の現状と推計・課題	7
第1節 高齢者数・世帯等の状況	8
1 人口と高齢化率	8
2 高齢者の世帯状況	11
3 今後の課題	11
第2節 地域における支え合いの状況	12
1 現状	12
2 今後の課題	15
第3節 高齢者の健康と生活状況	16
1 現状	16
2 今後の課題	22
第4節 介護保険サービスの状況	23
1 現状	23
2 今後の課題	25
第3章 計画の基本的な考え方	27
第1節 計画策定にあたっての視点	28
1 地域包括ケアシステムの構築に向けた重点事項への取組	28
2 介護保険制度等の改正への対応	28
第2節 計画の基本理念と基本方針	30
第3節 施策の体系	32
第4節 日常生活圏域の設定	33

第4章 施策の展開	35
施策体系と個別施策・事業名	36
第1節 基本方針Ⅰ 地域の支え合いの推進	40
基本施策1 共に支え合う地域づくりの推進	40
(1) 地域包括支援センターの機能強化	41
(2) 地域ケア会議の推進	44
(3) 高齢者の日常生活支援体制の充実・強化	46
(4) 高齢者虐待防止の推進	47
(5) 地域における見守り活動の推進	48
(6) 介護に取り組む家族等への支援の充実	49
(7) 高齢者在宅福祉サービスの充実	51
(8) 福祉コミュニティエリアの整備	54
基本施策2 在宅医療・介護連携の推進	55
(1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	55
(2) 医療・介護連携支援センターの機能の充実	56
基本施策3 認知症高齢者等への支援の充実	58
(1) 知識の普及と理解の促進	58
(2) 認知症の人と家族への支援体制の強化	59
(3) 医療・介護・地域連携による適時・適切な予防・支援の推進	60
(4) 成年後見制度の利用促進	61
第2節 基本方針Ⅱ 自立した生活を送ることができる環境の整備	62
基本施策4 介護予防・健康づくりによる自立の推進	62
(1) 介護予防の普及・啓発	63
(2) 地域の主体的な介護予防活動の支援	64
(3) 地域リハビリテーションの推進	65
(4) 高齢期の健康づくり・疾病予防の推進	66
基本施策5 主体的な社会参加の促進	68
(1) 支え合い活動への参加支援	68
(2) 生涯学習・スポーツ活動の推進	69
(3) 就業機会の拡大	73
基本施策6 暮らしやすいまちづくりの推進	74
(1) 市民協働の推進	74
(2) 安心・安全な生活の確保	75
(3) 福祉のまちづくりの推進	77
(4) 高齢者向け住まいの充実	78

第3節 基本方針Ⅲ 安定した介護保険制度の構築	82
基本施策7 介護保険サービスの充実	82
(1) 施設・居住系サービス基盤の整備	82
(2) 介護給付等対象サービスの利用見込み	84
(3) 介護保険料	93
基本施策8 介護保険制度の円滑な運営	96
(1) 情報発信の充実	96
(2) 人材の確保および資質の向上	97
(3) 事業者への支援・指導体制の充実	98
(4) 低所得者向け施策の実施	99
(5) 介護認定の公平性・公正性の確保	100
(6) 介護給付適正化計画の推進	100
 第5章 計画の推進	 101
1 相談体制・情報提供	102
2 関係機関・団体とのネットワークの構築	102
3 計画の進行管理	102
 資料編	 105
資料編目次	106
1 高齢者の現状	108
2 要介護(要支援)認定者の現状と推計	112
3 認知症高齢者等の現状と推計	115
4 日常生活圏域ごとの高齢者等の現状と推計	116
5 サービス基盤の整備状況	132
6 介護保険サービスの給付実績	137
7 標準給付費および地域支援事業費の見込み	149
8 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	151
9 在宅介護実態調査	159
10 介護保険施設等入所(入居)申込者状況調査	167
11 函館市介護給付適正化計画(平成30年度～平成32年度)	172
12 計画策定の経過	178
13 函館市高齢者計画策定推進委員会設置要綱	179
14 函館市高齢者計画策定推進委員会委員名簿	180